野田市成年後見支援センター
権利擁護事業専門員（非常勤）募集

職　　種	権利擁護事業専門員（非常勤）
職務内容	権利擁護事業に関わる相談援助業務 　高齢者及び障がいのある方の金銭管理などを支援するお仕事です。 　ご利用者の自宅や施設を訪問するため、車での外出が多い仕事です。
応募条件	パソコン操作ができる方（ワード、エクセル） 普通自動車免許取得者 相談援助業務の経験があれば尚可 社会福祉士、精神保健福祉士資格あれば尚可
採用予定	応相談
雇用期間	年度毎の雇用契約（更新あり）
給与等	時給 1,333 円（社会福祉士、精神保健福祉士は 1,437 円） 通勤手当を別途支給 （自動車通勤可能）
勤務時間	月曜～金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 週 4 日から週 5 日勤務。応相談。
勤務場所	野田市総合福祉会館 2 階　社会福祉協議会事務所内
応募方法	履歴書（3 ヶ月以内の写真添付）を社会福祉協議会に提出（後日面接試験を実施）
問合せ	野田市社会福祉協議会 電話　０４－７１２４－３９３９ 担当　中野